



プレスリリース 令和6年9月25日(水)

島根県商工労働部中小企業課
担当者名 中小企業課（勝部、今田）
TEL 0852-22-6055、6647
Email keiei@pref.shimane.lg.jp

令和6年度 島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業 飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業補助金 の追加公募を行います。

令和6年度島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業について、飲食・商業・サービス業等分の追加公募を行います。

■概要

○申請期間：令和6年10月1日（火）～令和6年10月21日（月）

※予算の上限に達し次第、終了となります

○補助メニュー：飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業

※ものづくり産業エネルギーコスト削減対策緊急支援事業の追加公募はありません※

詳細はホームページをご覧ください。（<https://enecos.joho-shimane.or.jp/>）

■問い合わせ先：島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業事務局（※）

〒690-0015 島根県松江市上乃木 6-1-21JA しまね中原店2階

電話：050-2030-2706（自動音声ガイダンス付）

E-mail：info@shimane-energycost-sakugentaisaku.com

※「島根県エネルギーコスト削減対策緊急支援事業」は、公益財団法人しまね産業振興財団より採択され、島根県及び公益財団法人しまね産業振興財団監督のもと、キャリアリンク株式会社・株式会社クリアプラス共同事業体が事務局業務を運用します。